

県政協議会

令和三年五月十三日(木)

午前九時三十分

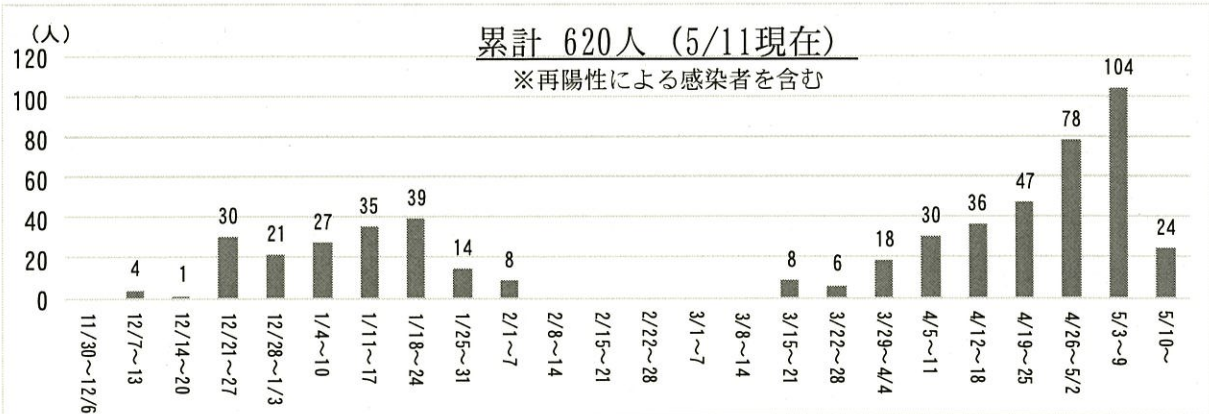
- 一、新型コロナウイルス感染症対策について
- 二、その他

新型コロナウイルス感染症対策について

令和 3 年 5 月 1 3 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 感染状況等

1 県内の新規感染者数の推移



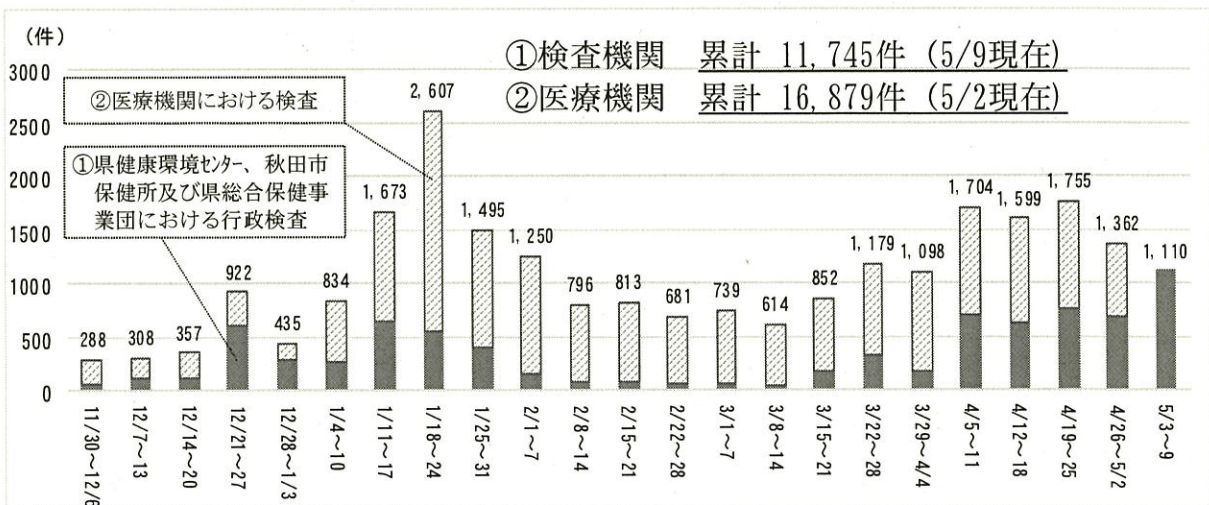
※ 4 月以降の主な感染事例 (【 】内は保健所管内)

- 【秋田市】
 - 川反・大町地区関連 71 人 (4 月以降)
 - 介護施設 24 人 (4/14~5/9)
 - 中学校 6 人 (5/5~7)
 - 高校 14 人 (4/18~22)
 - 保育所 9 人 (5/8~11)
- 【秋田中央】
 - 介護施設 16 人 (5/5~11)
 - 認定こども園 7 人 (5/11)
- 【大 仙】
 - 団体 13 人 (4/10~17)

2 入退院者数等の状況 (5 月 11 日現在)

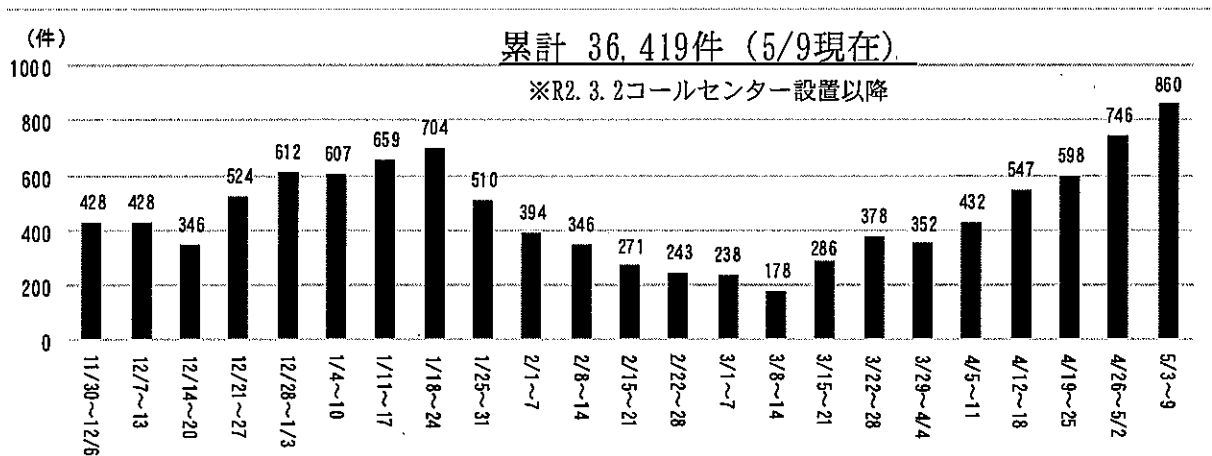
累計感染者	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	入院・療養調整中	退院者・療養解除者	死亡者
620 人	52 人	0 人	56 人	15 人	18 人	470 人	9 人

3 PCR 等検査件数の推移 (Lamp 法、抗原定量、抗原定性キットを含む)



※医療機関における検査件数は、11/16 以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値(G-MIS 集計分は 5/2 まで、県医師会集計分は 2/28 までの件数)

4 新型コロナ受診相談センターの相談件数の推移



II 感染症対策

1 全国の状況

(1) 緊急事態宣言

- 4月23日、東京都、大阪府、京都府、兵庫県を対象とする緊急事態宣言を発出（期間：4月25日から5月11日）。
- 5月7日、4都府県の宣言期間を5月31日まで延長するとともに、愛知県及び福岡県を対象地域に追加。

(2) まん延防止等重点措置

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」を次の8道県に適用（期間：5月31日まで）。
北海道、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県

2 県のこれまでの対応

対策本部	主な措置
4/23 (20回)	【県外との往来の自粛要請 (4/23~)】 ・緊急事態宣言地域との往来は、真にやむを得ない場合を除き回避 ・その他の地域との往来は、入学・仕事・試験・冠婚葬祭等を除き回避
5/9 (21回)	【感染警戒レベル（秋田市）の引き上げ (5/9~)】 ・警戒レベル（秋田市）3→4 ※秋田市を対象に感染防止策の徹底を要請

※高齢者施設等でのクラスター発生を受けた対応

- クラスターが発生した高齢者施設に対し、医療支援チームを派遣したほか、県で備蓄している感染防護具等を供給
- 高齢者施設及び障害者施設に対し、入所者・職員の健康管理の徹底や抗原検査キットの積極的な活用について通知
- 高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検リストを作成・送付
- 保育所へ感染対策について通知
感染症対策の徹底に関する通知を、5月11日付けで発出
 - ・疑わしい症状がある園児や職員の登園停止
 - ・行事の見直しや活動時における感染防止対策の徹底 など

Ⅲ 医療提供体制等

1 ワクチン接種体制

(1) 接種の実施体制

- 国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が主体となり実施
- 県は、広域的な視点で市町村を支援（ワクチン流通等の調整、市町村事務に係る広域調整、医療従事者等への接種体制の調整、専門的相談対応）
- 医療従事者等を対象とした優先接種に次いで、市町村が高齢者、基礎疾患を有する者等への接種を行った後、順次その他の者への接種を行う予定

(2) 県における体制等

- ワクチン接種支援本部（1/25 第1回支援本部会議で決定・設置）
 - ・支援本部長が市町村、郡市医師会及び地域の中核病院を訪問（2/16～19）
 - ・第2回支援本部会議の開催（3/22）
- ワクチン接種推進チーム（1/25 健康福祉部医務薬事課内に設置）
 - ・秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会での協議・報告（2/15、4/13）
 - ・市町村担当者会議の開催（3/9、4/6）
 - ・秋田県新型コロナワクチン相談センターの開設（3/25）

(3) 接種状況（5月11日 10時現在）

区分 (対象者数)	1回目接種 (接種率)	2回目接種 (接種率)	計
医療従事者等 (約3万7千人)	24,854人 (67.2%)	13,642人 (36.9%)	38,496回
高齢者 (約36万人)	8,896人 (2.5%)	244人 (0.1%)	9,140回
その他	769人	75人	844回
合計	34,519人	13,961人	48,480回

※1 ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）からの情報

※2 その他は、高齢者施設従事者、基礎疾患保有者等

(4) 高齢者接種の実施方法

市町村	集団	個別	開始日	最初の対象者	市町村	集団	個別	開始日	最初の対象者
鹿角市	○	○	4/19	施設入所者	五城目町	○	○	5/8	65歳以上(地区指定)
小坂町		○	4/26	65歳以上	八郎潟町	○		5/6	施設入所者
大館市	○	○	4/24	90歳以上	井川町	○		5/13	75歳以上
北秋田市	○	○	4/19	施設入所者	大潟村	○		5/10	施設入所者・80歳以上
上小阿仁村	○		5/7	65歳以上	由利本荘市	○		4/19	施設入所者
能代市	○	○	4/19	施設入所者	にかほ市	○		5/10	65歳以上
藤里町	○		4/28	施設入所者	大仙市	○	○	5/9	65歳以上
三種町	○	○	4/26	施設入所者	仙北市	○		5/9	75歳以上
八峰町	○	○	4/20	施設入所者	美郷町	○		5/9	75歳以上
秋田市	○	○	4/14	施設入所者	横手市	○	○	4/15	施設入所者
男鹿市	○	○	4/27	施設入所者	湯沢市	○		4/26	65歳以上(地区指定)
潟上市	○	○	4/24	75歳以上	羽後町	○	○	5/24	65歳以上
					東成瀬村		○	5/10	75歳以上

(5) 県のワクチン相談体制

○秋田県新型コロナワクチン相談センター（コールセンター委託）

対応時間：午前8時～午後5時（土日祝日含む）

相談実績：822件（3/25～5/9）

※3/25～31は医務薬事課対応（平日 午前9時～午後5時）

2 検査・医療提供体制

(1) 検査体制

○PCR等検査可能件数：1日680件

県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関

※このほか、診療・検査医療機関等で抗原定性検査キットも活用

○川反・大町地区における飲食店従業員のPCR検査キット配布（先行実施）

・5月6日～11日 県・市職員による直接配付

・5月7日～13日 「まちなか案内所」での配付

※5月10日までの実績：配付数 324店舗・1,636人分

検体回収数 163店舗・578人分

(2) 外来医療体制

○診療・検査医療機関：247か所（4/30現在）

※発熱患者等の診療・検査に対応する地域の身近な医療機関を県で指定

○地域外来・検査センター：5か所（4/30現在）

※鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、横手市に設置（従来の公設仮設診療所）

(3) 入院医療体制

○患者受入のための病床数：229床（18病院）

地域別	県北	県央	県南	合計
最大確保想定病床数	49床	117床	63床	229床
5/11現在の確保病床数	39床	65床	32床	136床

重症度別	重症	中等症Ⅱ	中等症・軽症	合計
最大確保想定病床数	24床	135床	70床	229床

重症：ICU入室、人工呼吸器装着 ・中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態（呼吸不全あり）
中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり（呼吸不全なし） ・軽症：呼吸器症状なし

○軽症者等受入のための宿泊療養居室：163室211人（2施設）

3 医療機関等への支援

(1) 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等への応援金等

○感染症患者の入院受入のほか、感染症患者の院内発生による外来診療の休止及び新規入院患者の制限などを行った医療機関に対し、応援金等を給付

・感染症患者受入医療機関への応援金（患者1人100万円）

交付決定（4月分まで）：9病院、50,000千円

・医療提供体制維持支援金（1医療機関1,000万円）

(2) 新型コロナウイルス陽性患者の入院治療を行う医療従事者への慰労金

○新型コロナウイルス陽性患者の入院患者を受け入れている医療機関において、入院患者の医療業務に従事した医師・看護師等に対し慰労金を支給

【給付対象・給付金額】

- ・R2. 7/1 から R3. 3/31 までの間に従事した医師・看護師等 20 万円
- 申請受付：4/1～7/28
- 交付決定（4月分まで）：1 施設（38 人分）、7,600 千円

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る介護・障害福祉サービスの継続支援

○感染症の影響を受けた介護・障害福祉サービス事業所等が感染機会を減らしつつ必要なサービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費に対して助成

【補助対象経費】

- ・緊急時の介護人材確保にかかる費用
- ・職場環境の復旧・環境整備に係る費用（消毒・清掃、衛生用品購入等）
- ・連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用
- 事業所等で感染症が発生した場合などに、他の事業所と連携して当該事業所等に対して応援職員を派遣した場合に応援金を支給 等

【支給内容】

- ・応援職員支援：20 万円（感染発生施設への派遣の場合）
5 万円（別施設への派遣の場合）
- ・感染症発生施設支援：上限 600 万円／施設
- ・応援元事業者支援：派遣人数×派遣日数×1 万円

IV 経済対策等

1 事業者の相談体制

(1) 県及び商工団体等への相談実績

- 県（雇用対策本部）： 217 件（3/31 現在）
 - 商工団体等 : 70,257 件（3/31 現在） 合計 70,474 件
- ※日本政策金融公庫、商工中金を除く

	R 元年度	R2 年度
4 月		4,431
5 月		9,650
6 月		10,521
7 月		7,823
8 月		5,015
9 月		5,019
10 月		4,096
11 月		4,072
12 月		5,674
1 月		2,628
2 月	38	3,405
3 月	1,881	6,221
合計	1,919	68,555
累計		70,474

(2) 資金繰り支援

- 県の経営安定資金「新型コロナウイルス感染症対策枠」、「危機関連枠（新型コロナウイルス感染症対応）」の融資枠のほか、実質無利子・無保証の「危機対策枠」を新たに設けた（令和2年5月1日～令和3年3月31日。経営安定資金全体の融資枠＝2,104億円）
【危機対策枠・危機対策特別枠保証承諾実績】14,224件、213,825百万円
【危機対策枠・危機対策特別枠保証承諾実績（残高ベース）】13,030件、186,844百万円（5/1～3/31）
- 令和3年4月1日以降の資金繰り支援は、主に新型コロナウイルス感染症対策枠、危機関連枠で対応することとしている（令和3年4月実績未確定）。
- 無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

2 県民生活に関する相談

- 各地域振興局における県民相談窓口の設置
相談件数：702件（令和2年3月2日～令和3年5月7日）
- 福祉事務所、社会福祉協議会における相談対応、生活福祉資金の貸付
緊急小口資金の申請件数：2,180件、346,580千円（R2.3/25～R3.5/8）
総合支援資金の申請件数：617件、361,137千円（R2.3/25～R3.5/8）

3 消費喚起・拡大等

(1) 県産品消費喚起キャンペーンの展開

- 県内量販店等の県産品コーナー等で購入した商品を県外に発送する際に送料が軽減されるキャンペーンを展開（県内量販店等において3.5.1～順次開始（実施予定9社、キャンペーン終期R3.8.31）

(2) 県内観光の応援事業の実施

- 「秋田のお宿」県民応援事業の実施
県民による県内宿泊施設の利用促進と観光消費の喚起を図るため秋田県プレミアム宿泊券を発行。
第1弾：2万枚（3/15～宿泊施設での利用開始）※繰越事業
第2弾：3万枚（4/20～宿泊施設での利用開始）
利用期限：令和3年6月30日まで
- 「旅して応援！」あきた県民割事業の実施
県内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品（日帰り含む）及び宿泊代金について、1人1泊（日帰りは1回）当たり5,000円を上限に割引するとともに、土産店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポンを1人1泊（日帰りは1回）当たり最大2,000円を上限に配布。
対象期間：令和3年5月31日（6月1日チェックアウト）まで

(3) 県内飲食店の応援事業の実施

- 商店街組織や飲食店で構成される組合等が実施する消費促進及び感染予防の取組への助成
【交付決定】15件、108,930千円（5/7現在）
- 飲食店が感染予防のために実施する設備導入等にかかる経費の助成
【採択決定】64件、14,958千円
- 売上が大きく減少した飲食店の事業継続を支援するため、支援金を給付

【対象者】

次の要件をすべて満たす中小企業者等

- (1) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者（個人事業主含む）
- (2) 主たる業種が飲食業または持ち帰り・配達飲食サービス業
- (3) 令和2年12月～令和3年4月までうち、いずれかひと月の売上高が対前年又は前々年比50%以上減少していること

【支援金額】30万円（複数店舗を有する事業者は60万円）

【申請受付】5月10日から受付開始（8月31日まで）

(4) 県内中小企業者の安定的な事業継続への支援

- 県外出張者にPCR等検査を受検させる費用に対する助成（4月28日から申請受付を開始）

(5) 地域公共交通等への支援

- バス事業者（高速、貸切）の車両維持に伴う経費に対する助成
【交付決定済】27事業者、347台、4,858万円（予算額7,360万円）
- 三セク鉄道事業者の安全運行（施設・車両の修繕等）に対する助成
【交付決定済】2事業者、1,818万円（100%）
- タクシー事業者の車両維持・感染拡大防止対策に伴う経費に対する助成
5月中に132事業者1,310台分を交付決定予定（予算額9,825万円）
- 県民等の貸切バス利用に対する助成
【交付決定済】300件、6,750万円（100%）
- 県民等の三セク鉄道利用に対する助成
【交付決定済】2事業者、貸切列車398台等、663万円（100%）
- 県民等の貸切タクシー利用に対する助成
【交付決定済】300件、900万円（100%）
- レンタカー事業者の事業継続に対する支援
【交付決定済】57事業者、乗用車1,135台、マイクロバス103台、2,539万円
（予算額3,411万円）
- 代行事業者の事業継続に対する支援
令和2年度【交付決定】245事業者、476台、3,332万円（交付済）
令和3年度【交付決定】233事業者、469台、3,283万円（交付済）
（5月11日現在）

(6) 雇用維持への支援

- 雇用維持に努める県内中小企業等に対し支援金を給付
【給付対象等（令和3年度）】国の雇用調整助成金制度の緊急対応期間の延長期間（令和3年1～4月）における助成金の支給決定の回数（月数）に応じて給付
（1回：10万円、2回：20万円、3回以上：30万円）
※令和2年度は緊急対応期間（令和2年4～12月）における助成金の支給決定の回数（月数）に応じて給付
【令和2年度交付実績】：1,887事業所、472,400千円
※1事業者当たりの支給総額は両年度事業の通算で30万円が上限

(7) 離職者への支援

- 他の業種から対象業種に就職した個人に対し奨励金を支給
 【給付対象等】令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、令和3年4月1日以降、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給
 対象業種：建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

(8) 移住拡大に向けた新たな取組

- リモートワークで秋田暮らし支援金によるリモートワーク移住の促進
 【企業向け】・リモートワーク移住体験：補助率 10/10 (限度額 100 万円)
 ・サテライトオフィス環境整備：補助率 1/2 (限度額 50 万円)
 【社員向け】・リモートワーク移住関連経費 (回線使用料、本社等との交通費、家賃など)：補助率 1/2 (家賃等は 1/4) (限度額 1 年目 100 万円、2, 3 年目 60 万円)
- 首都圏在住者の地方への関心の高まりを踏まえた首都圏集中プロモーションの実施
 ・Web上の各種媒体における秋田暮らしのPR動画等の配信、大手就職情報サイトへの広告等掲載、対象を絞ったダイレクトメールの送信
- 市町村との連携による移住体験ツアーの実施
 ・各市町村による移住体験オンラインツアーの集中開催 (9 月、1 月を予定) と、県によるトータルプロモーションの実施

V その他

1 学校における対応

- クラスターの発生による休校等の措置 (4 月以降)
 保育所等 2 園、小学校 0 校、中学校 1 校、高校 1 校
- 学習指導員及び学校サポーターの配置
 (小・中・義務教育学校) 4 月 1 日から 13 市町村に 53 名配置

2 ゴールデンウィーク期間中の交通機関等利用状況

〔JR・航空機の利用状況〕 ※R元年を 100%とした比較 (%)

	秋田新幹線 (4/28~5/5)	JAL (4/29~5/5)			ANA (4/29~5/5)					航空計
		羽田	大阪	札幌	羽田	大阪	名古屋	札幌	大館-東京	
R2年	3	3	2	-	-	2	3	6	2	2
R3年	19	17	21	26	29	30	45	30	28	26

(注) R2年について、JALは札幌線、ANAは羽田線を全て欠航

(注) 秋田新幹線、JAL、ANAの数値は各社プレス資料による(「航空計」は県で算出)